

**かわまちづくり計画申請様式**  
**四万十川かわまちづくり計画（案）**

<様式規定>

様式 1	申請書
様式 2	かわまちづくりの概要
様式 3	ソフト施策の個別施策計画書
様式 4	ハード施策の個別整備計画書
様式 5	維持管理計画書
様式 6	上申書（地方整備局長等）
参考 1	市町村内で既に実施されている河川に関する同種の事業
参考 2	関連する市町村の計画の概要

<様式1>

(番号)  
令和6年〇月〇日

(四国地方整備局長経由)  
国土交通省 水管理・国土保全局長 殿

四万十市長 中平 正宏  
四万十川かわまちづくり協議会

「かわまちづくり」計画の登録について（申請）

「かわまちづくり」支援制度実施要綱第7の規定に基づき、申請いたします。

記

名 称：四万十川かわまちづくり計画

推進主体：高知県四万十市  
四万十川かわまちづくり協議会

以上

市町村および河川の概要

1. 市町村等の概要	
①都道府県名	高知県
②市町村名	四万十市
③人口	32,694人(令和2年国勢調査時点)
④面積	632.29km <sup>2</sup>
2. 河川の概要	
<p>①これまで実施済みの関連施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四万十川自然再生事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・アユの瀬づくり(一級河川四万十川水系四万十川入田地区、H14～) みお筋の固定化(二極化)により、アユの産卵場となる浮き石状態の瀬が減少していることから、樹木等の伐採・間伐や砂州の切り下げを行いアユの産卵場に適した瀬の回復を目指す。</li> <li>・ツルの里づくり(一級河川四万十川水系中筋川流域、H14～) ツル類のねぐらとなる湿地環境の整備や、ツル類の餌となる魚類の繁殖拠点の整備等を実施することで、ツルが安心して越冬できる環境づくりを進めている。</li> <li>・魚のゆりかごづくり(一級河川四万十川水系四万十川河口～山路・不破地区、H22～) コアマモ・スジアオノリの生育水深帯となる河口の浅場が減少していることから、河道堆積土砂および高水敷の掘削を行う「魚のゆりかごづくり(浅場の再生)」を実施する。</li> </ul> </li> </ul>	
<p>②市民や民間事業者による河川利活用状況</p> <p>四万十川下流部においては、利用状況を地域別に見てみると、山路では6.4k付近に遊覧船の船着き場、背割堤付近の高水敷には河川敷ゴルフ場があり、観光およびスポーツに利用されている。百笑、具同等の高水敷は市の都市公園として占用され、市街地と隣接し交通の便が良いことから、春先には菜の花まつりの開催、夏場には四万十川納涼花火大会の開催、若者や家族連れによるキャンプ場の利用など様々なイベントやレクリエーションで市民の憩いの場として利用されている。</p> <p>さらに、近年の健康志向の高まりを背景に、高水敷に整備された道を利用して、散策やジョギング等の利用も多く、河川の自然と相まって、河川空間が心身両面において健康の維持に重要な役割を果たしている。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>四万十川の遊覧船</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>菜の花まつり</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>納涼花火大会</p> </div> </div>	
<p>出典：渡川水系河川整備計画(平成27年2月、国土交通省四国地方整備局)</p>	

### 3. かわまちづくりの方針

#### ①地域における課題、必要性

- ・ 四万十川沿川の施設利用者数は、全体的に年々減少傾向にあり、四万十市街地周辺の沿川施設の利用者数も少ない。
- ・ 安全に川に触れ合い、泳いだりする場所が少なく、川（水面や水辺）そのものは利用されにくく活かされておらず、人と川との繋がりに距離感がある。
- ・ 四万十川沿いの緑地（都市公園）は、利用開始から約40年を迎え、施設の老朽化や利用者ニーズの変化により改善が求められている。
- ・ 市街地周辺の四万十川での楽しみ方は「見る」だけで、幡多地域では他市の観光施設も人気であることから通過型の観光が多くなっている。
- ・ 地元や民間事業者による河川空間を活用した取り組みがほぼイベントのみとなっている。

以上の課題に対応するため、以下の基本方針・目標に基づく取組みを推進する。

#### ◆四万十川かわまちづくり計画の基本方針（コンセプト）

「川でつながるひと・まち・未来の創生」

#### ◆四万十川かわまちづくり計画の基本方針の目標

- ・ 安全・安心に川とふれあえる水辺空間の創出（幅広い世代の多くの人利用）
- ・ 地域や事業者などが河川空間を活用した更なる取組みの推進（地域や民間事業者などが活用）
- ・ まちと川の魅力の向上を図るとともに回遊性を高め、交流人口の拡大を図る（四万十川を訪れた人が利用）

#### ②市町村の地域計画や沿川地域のまちづくりの中での河川の位置づけ

##### (1) 四万十市総合計画（後期基本計画）（令和2年3月）

###### 【基本方針】

- ・ 自然と共生した安心で快適なまちづくり
- ・ にぎわいと住みやすさのあるまちづくり
- ・ 地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり
- ・ 豊かな心と学びを育むまちづくり
- ・ 健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり
- ・ 協働で築く地域力のあるまちづくり

##### (2) 四万十市都市計画マスタープラン（平成29年3月）

###### 【都市の将来像】

- ・ 四万十川とともに生きる四国西南の中心都市

###### 【都市づくりの目標】

- ・ 四万十川の自然と土佐の小京都の歴史・文化を育む都市づくり
- ・ 広い市域をコンパクト+ネットワークする都市づくり
- ・ ”四万十ブランド”を活かした活気あふれるにぎわいの都市づくり
- ・ 南海トラフ地震や四万十川の水害に備える安全・安心な都市づくり
- ・ 市民と行政による協働のまちづくり

※下線：特に四万十川に関連する項目

③地域活性化や賑わいあるまちづくりに対する市町村や民間事業者の考え方

(1) 四万十市中心商店街活性化計画（令和元年5月策定、令和5年改定）

四万十市中心商店街活性化協議会が策定した四万十市中心商店街活性化計画において、賑わいあるまちづくりに向けた方針が以下のとおり定められている。

【基本方針】

1. 住む人、訪れる人が行き交うにぎわいのあるまち

貸出可能な空き店舗の発掘・確保に力を入れ、各商店街の垣根を超え新規開業を目指す事業者へ空き店舗を貸し出せるよう取り組み、商業活動の活性化へ繋げる。魅力的な小売・サービス業や飲食店の充実を図り、商業活動を活性化させ、多くの人が行き交うにぎわいのあるまちを目指す。

情報発信により商店街の認知度・利便性を向上させることで、誰もが気軽に立ち寄り、ことのできる下地を形成する。

2. 子どもから高齢者まで、みんなが楽しく過ごせるまち

人口減少や店舗の閉店による街のにぎわい減少に歯止めをかけ、楽しく過ごせるまちづくりを進めるため、商店街における集いの場を充実させることにより一人ひとりを大切に扱う関係性をまち全体に波及させることで子どもから高齢者まで、誰もが健やかに、安心して過ごすことのできる中心商店街を形成する。

3. 小京都の歴史と四万十川の自然にふれながら歩けるまち

歴史や自然など魅力ある地域資源を活用し、多くの人が時間をかけて楽しむことのできるまちづくりを進める。商店街を基点とした一條神社や四万十市郷土博物館などの歴史・文化を 活かす回遊ルートの磨き上げなど回遊性を向上させ交流とにぎわいの創出を図り、歩いて楽しみながら滞在できる中心商店街を形成する。

※下線：特に賑わいあるまちづくりに関連する記述

④地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標

地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標として、以下を想定する。

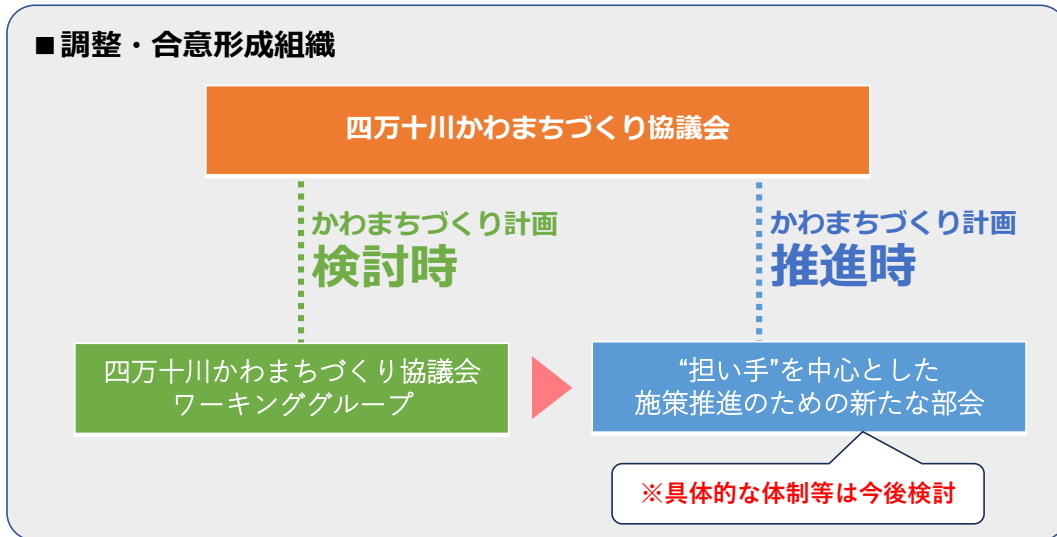
- ・ 四万十川かわまちづくり計画対象地域における利用者数およびイベント回数の増加

#### 4. 推進体制・取組内容

##### ①協議会、運営組織等の体制（図）

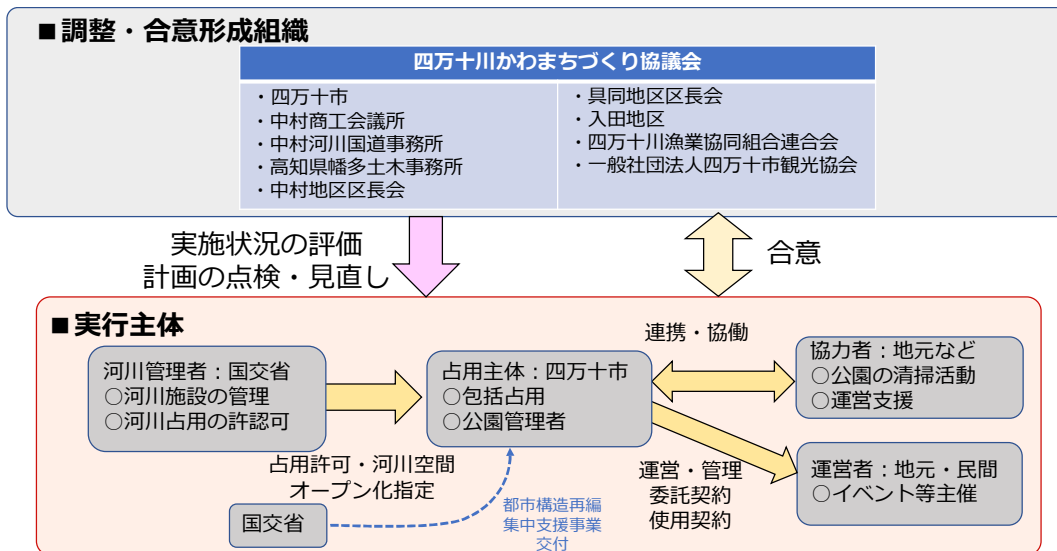
かわまちづくり計画検討にあたっては、『四万十川かわまちづくり協議会』で決定した基本方針に基づき、下部組織である『ワーキンググループ』においてハード施策・ソフト施策を具体化し、企画構想案を取りまとめる。さらに企画構想案について協議会で審議し、かわまちづくり計画として取りまとめる。

また、かわまちづくり計画推進の段階においては、施策の“担い手”を中心とした推進体制を構築し、計画を推進していく。



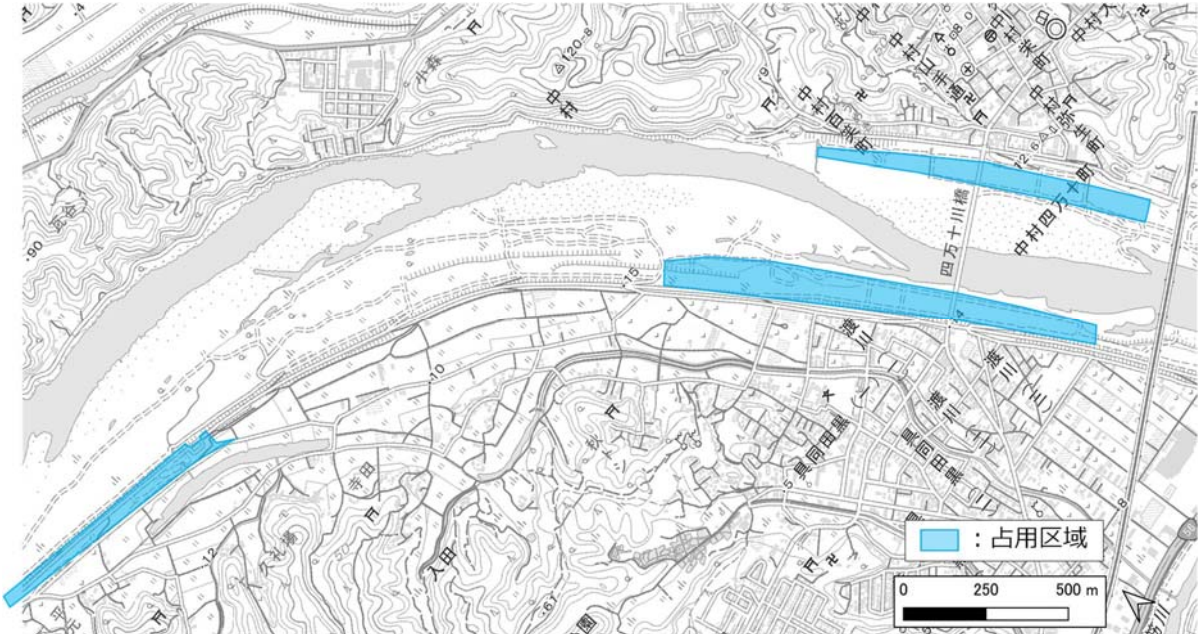
##### ②地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する多様な関係者との連携・取組内容

かわまちづくり計画推進に係る多様な関係者の活動や施策実施について、『四万十川かわまちづくり協議会』で審議し合意を図るとともに、実施状況の評価や計画の点検・見直しを行う。



#### 5. 都市・地域再生等利用区域の指定に関する取組

- ・現時点では以下の範囲を四万十市が占用し、(公財)四万十市公園管理公社に管理を委託しており、公園管理公社は、キャンプ場やサッカー場等の保全や管理運営等を実施している。また、菜の花まつり等の定期的なイベントが開催されている。
- ・今後、四万十市より事業者を募集する予定であり、都市・地域再生等利用区域の指定に関する必要性や要望があれば積極的に支援するとともに、合わせて RIVASITE 等の支援制度の活用を提案する。



地図出典：地理院地図に一部加筆





### ③川やまちの魅力を繋ぐ仕組み（ネットワーク形成）

- まちなかとの周遊の魅力化
  - ・動線確保（整備）
  - ・移動を楽しむための移動手段レンタル、シェアリング（自転車、グリーンスローモビリティ、電動キックボード等）
- ウォーキング・サイクリングコースの拡充と活用
  - ・上下流端の整備による周遊コース等の設定
  - ・まちなかと繋がるコース設定

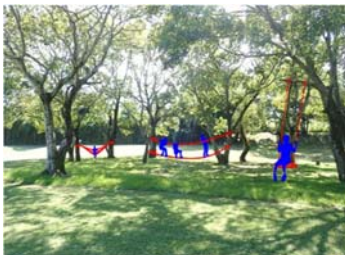


ウォーキング・サイクリングコースの拡充と活用

※写真：四万十市観光協会 HP より

### ④その他

- アスレチックの一時的な整備
  - ・小さな子供も遊べる小規模・シンプルかつ自然素材を基本とした遊具を設置
- バスケットボールコート整備（既存テニスコートの一部を転用）
  - ・既存テニスコートの一部を転用し、バスケットボールコートを整備
- グランドゴルフコースの設置（緑地を利用）
  - ・緑地をグランドゴルフコースとして利用
- バーベキューエリアの設置
  - ・緑地へのバーベキューエリアの設置
- 既存の花畑（菜の花、彼岸花）の保全
  - ・現状みられるヤナギ林周辺の菜の花や彼岸花の保全・管理を行う
- 四万十川利用への安全性の確保（水難防止対策）
  - ・水難事故防止のために安全教室を開催する
  - ・看板の設置



1) アスレチックの設置イメージ



2) バスケットボールコートの整備イメージ



3) グランドゴルフコースの設置イメージ



4) バーベキューエリアの設置イメージ



四万十川河川敷の菜の花

5) 既存の花畑の保全イメージ



水難事故防止教室の開催（年 1

6) 四万十川利用への安全性確保イメージ

※写真：2) 稲城市 HP より 3) 国土交通省能代河川国道事務所二ツ井出張所 HP より 4) 彩の国埼玉県 HP より



(参考) 位置図



ハード施策の個別整備計画書

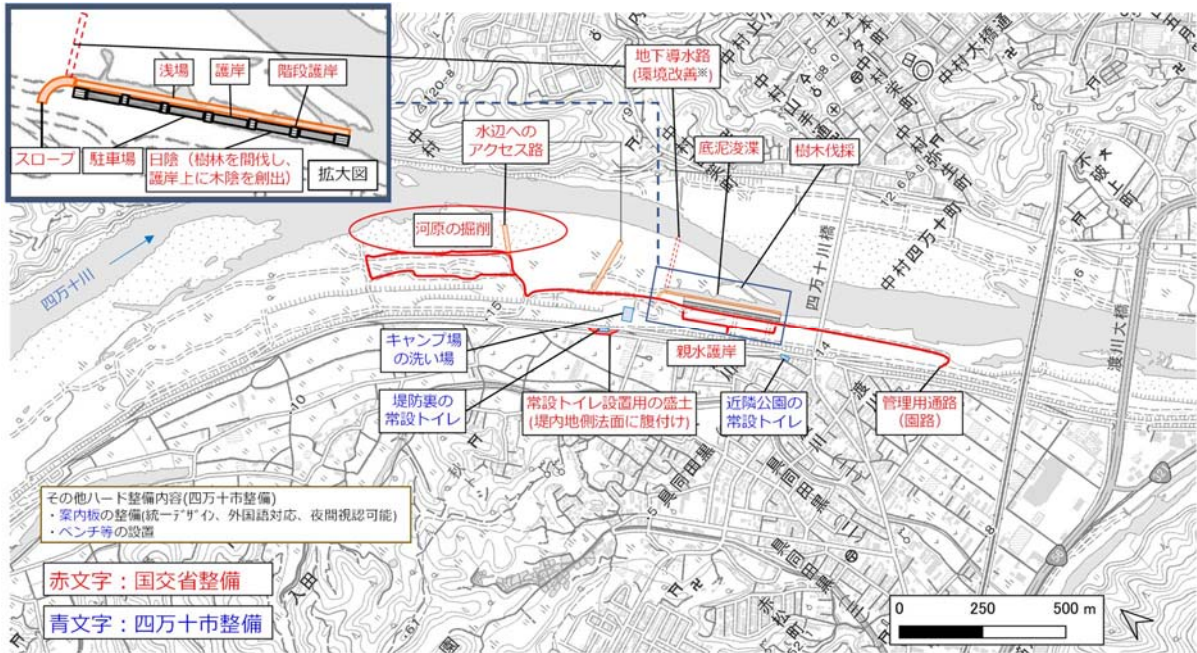
1. 河川名
渡川水系四万十川
2. 整備範囲
四万十川入田地区 他 (全体位置図)
<p>地図出典：地理院地図に一部加筆</p>



### 3. 整備内容

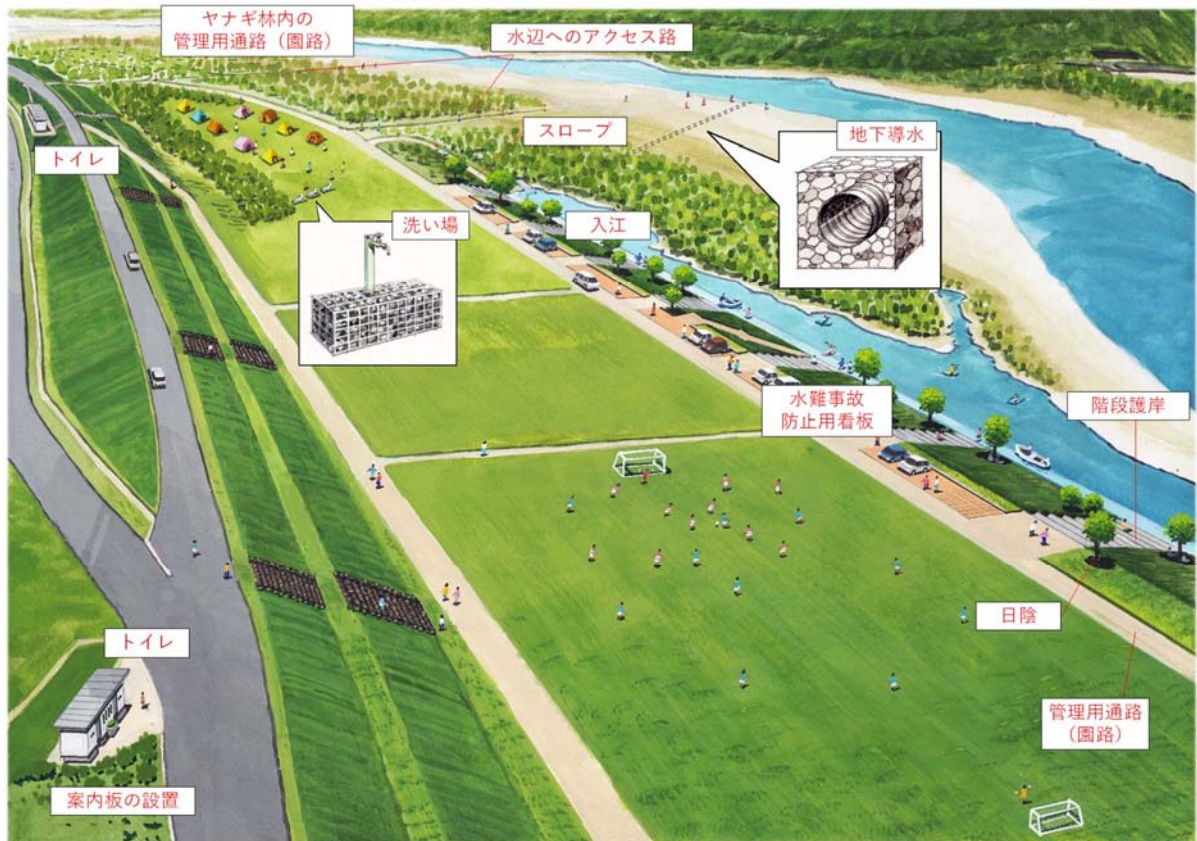
#### ① 四万十川右岸水辺整備

・整備概要（整備施設：1/2,000 平面図、横断面図）



地図出典：地理院地図に一部加筆

・整備のイメージ（パース絵）



右岸整備イメージ（全体）





右岸整備イメージ (入江)

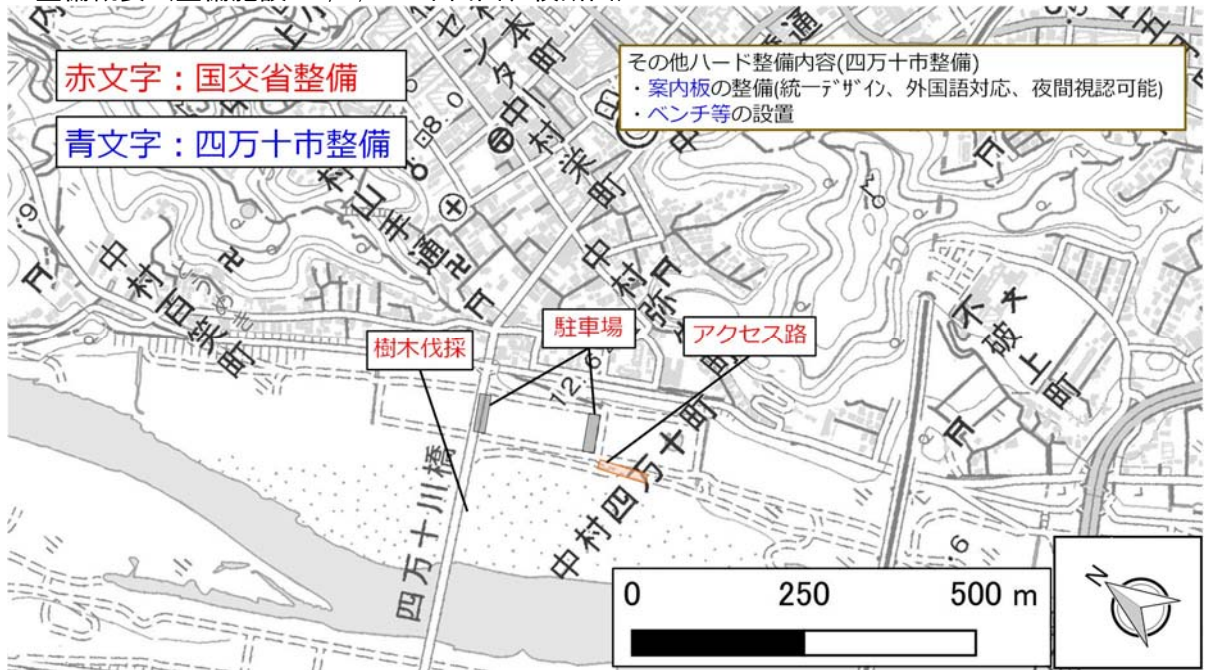


右岸整備イメージ (ヤナギ林)

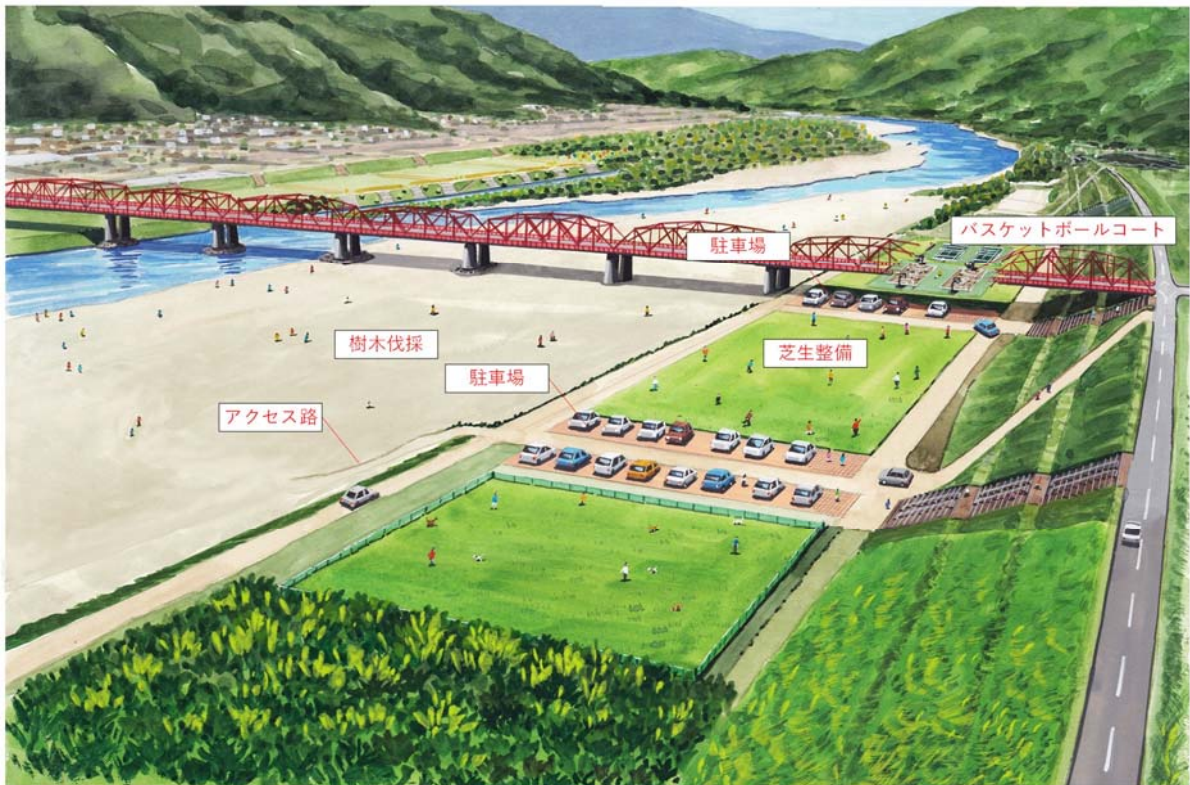


② 四万十川左岸水辺整備

- ・整備概要（整備施設：1/2,000 平面図、横断図）



- ・整備のイメージ（パース絵）



左岸整備イメージ（全体）

#### 4. 整備の実現方策

##### ・関連事業の整備計画

当該地区の一部は、四万十市の都市計画において「渡川緑地」に指定されており、四万十市の都市公園としてグラウンドやキャンプ場等として整備されている。今後、かわまちづくり支援事業を実施することで、更に当該地区の魅力が向上し、公園緑地施設としての機能が高まる。

##### ・整備工程

種別	事業者	事業内容	R7	R8	R9	R10	R11
水辺整備	中村河川国道事務所	親水護岸	---	---	---	---	---
		管理用通路(園路)	---	---	---	---	---
		樹木伐採	---	---	---	---	---
		堤防盛土 等	---	---	---	---	---
施設整備	四万十市	トイレ	---	---	---	---	---
		洗い場	---	---	---	---	---
		駐車場	---	---	---	---	---
		案内板設置	---	---	---	---	---

---:設計  
 ---:整備

#### 5. その他特筆すべき事項

##### 【渡川緑地周辺で開催されるイベント】

##### 『菜の花まつり』



##### (概要)

入田ヤナギ林の菜の花が咲く早春の時期に、ヤナギ林や四万十川キャンプ場を会場に多様なイベントを開催している。2023年はマルシェ、コンサート等のイベントに加え、ハンモックもあるピクニックエリアも新設された。

##### 『納涼花火大会』



##### (概要)

しまんと市民祭の最後をしめくくる花火大会であり、一部プログラムでは音楽とともに花火を打ち上げられる。当日は四万十川赤鉄橋下流の両岸に多数の屋台が並び、市内外から多くの見物客が集まる。

##### 『たのしまんと！リバーフェスティバル』



##### (概要)

中村商工会議所が主催となり、四万十川キャンプ場周辺において開催されている。ステージイベント、マルシェ、体験プログラム等の多様な催しが行われている。



<様式5>

維持管理計画書

1. 継続的な有効利用に関する計画
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 今後、計画の推進のために設立予定の施策の実施主体を中心とした部会を通じて、継続可能なソフト施策の試行および実現を行う。</li><li>・ 「菜の花まつり」等の既存イベントの継続実施を行う。</li></ul>
2. 維持管理計画
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 施設の維持管理については、施設管理者が行う 国土交通省（管理用通路（園路）、駐車場、スロープ、水辺へのアクセス路、親水護岸、入江の環境保全等） 四万十市（常設トイレ、案内板、駐車場、キャンプ場の洗い場、ベンチ等）</li><li>・ 日常的な施設管理については、四万十市および地元市民により実施するものとする。</li></ul>

<様式6>

(番号)

令和6年〇月〇日

国土交通省 水管理・国土保全局長 殿

地方整備局長

「かわまちづくり」計画の登録について（上申）


かわまちづくり支援制度実施要綱第7の規定に基づき、四万十市から申請のあったかわまちづくり計画を登録されたく上申します。

関連するまちづくりに関する計画の概要

1. 計画名	四万十市総合計画 後期基本計画
2. 計画区域	四万十市全域
3. 計画概要	<p>策定年度：令和2年度</p> <p>四万十市はまちづくりの目標となる将来都市像に「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市～“にぎわい・やすらぎ・きらめき”のあるまちづくり～」を掲げ、各政策分野の取組を体系的にまとめた四万十市総合計画を策定し、推進を図っている。</p>
4. 河川に関連する内容	<p>【基本計画 第1章】自然と共生した安心で快適なまちづくり  <u>循環型まちづくりへの取り組みをさらに進め、自然に、地球に やさしいまちづくりに努める。</u>          また南海トラフ巨大地震に 対する防災・減災への万全な対応や、市民の日頃からの災害に対する危機意識の醸成、市民相互の支え合いのネットワーク 形成に努める。</p> <p>【基本計画 第2章】にぎわいと住みやすさのあるまちづくり          都市機能の充実とにぎわいのある中心市街地の形成に努める。そのために、広域ネットワークの整備促進や市内の道路・交通環境の充実を図る。また、居住環境をはじめとする日常的な生活空間の整備や情報化を進め、交通安全や犯罪のないまちづくりに努める。</p> <p>【基本計画 第3章】地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり  <u>四万十市の強み・弱みを総合的に捉え、地域連携・産業間連携を強め、産業としての足腰や地力を高めていくことに努める。その上で“四万十ブランド”を活かした情報発信と“外商”の強化を図るとともに、産学官金の連携を含め担い手や人材の確保に努める。</u></p> <p>【基本計画 第4章】豊かな心と学びを育むまちづくり  <u>四万十市の地域特性を活かした特色ある教育環境を充実していくため、学校、家庭、地域が一緒になって取り組む学びの環境づくりに努めていく。またそれぞれのライフステージの中で、学ぶ場やスポーツを楽しめる場づくりを充実させ、自己啓発や市民相互の交流が促進される仕組みづくりに努める。</u></p> <p>【基本計画 第6章】協働で築く地域力のあるまちづくり  <u>自治会などのコミュニティ組織を中心に、家庭から地域へ、地域からまち全体へと広がる地域間の交流の仕組みづくりを構築し、市民総参加の協働のまちづくりを進めていく。持続したまちづくりを支えるため、最小の経費で最大の効果を生むよう、計画的・総合的な行財政運営に努める。</u></p> <p style="text-align: right;">下線：四万十川かわまちづくりに関連する箇所</p>
5. 進捗状況	令和6年度を目標年度に、各種施策が推進中
6. その他	

出典：四万十市総合計画 後期基本計画、四万十市総合計画概要版

関連するまちづくりに関する計画の概要

1. 計画名	四万十市都市計画マスタープラン
2. 計画区域	四万十市中村地区、具同地区、東山地区、下田地区の一部、後川地区の一部
3. 計画概要	<p>策定年度：2017年度</p> <p>四万十市は将来像に「四万十川とともに生きる四国西南の中心都市」を掲げ、四万十川の自然やその流域に育まれた歴史・文化などの地域資源を活かした人・物などの多様な交流の創出、また、四国西南の中心都市として、にぎわいと活力の向上を図るとともに、豊かな自然や歴史文化と共生し、市民の安全・安心で快適な暮らしの実現を目指している。</p>
4. 河川に関連する内容	<p>【目標①】四万十川の自然と土佐の小京都の歴史・文化を育む都市づくり  <u>四万十川の美しい景観や多様な生態系の保全に努めながら、四万十川を身近に感じられるまちづくりを進めるとともに、「土佐の小京都」にふさわしいまちなみの再生や憩いの空間の整備に取り組む。</u></p> <p>【目標③】“四万十ブランド”を活かした活気あふれるにぎわいの都市づくり  <u>四万十川という全国ブランドの資源により観光面で多くの来訪があることを活かし、高規格幹線道路網の整備推進や、四万十 IC からの中心市街地にかけてのエントランス空間の整備を行うとともに、中心市街地についてはまちの顔となる施設の配置やまちなみの景観整備に努め、活気あふれるにぎわいの創出を図る。</u></p> <p>【目標⑤】市民と行政による協働のまちづくり  <u>自治会などのコミュニティ組織を中心に、家庭から地域へ、地域からまち全体へと広がる地域間交流の仕組みづくりを構築し、市民総参加の協働のまちづくりに取り組む。</u></p> <p style="text-align: right;">下線：四万十川かわまちづくりに関連する箇所</p>
5. 進捗状況	令和19年度を目標年度に、各種施策が推進中
6. その他	位置図
 <p>中村都市計画区域 対象地区          中村地区、具同地区、東山地区、          下田地区の一部、後川地区の一部</p> <p>凡例  <span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 都市計画区域</p> <p>0 2 4 8 キロメートル</p>	

出典：四万十市都市計画マスタープラン

# 「四万十川かわまちづくり計画」(案)

令和〇年〇月〇日

四万十市

四万十川かわまちづくり協議会

## 目次

1.1	周辺地域の現状	p.1
1.2	四万十川（計画対象区域）の現状	p.1
1.3	四万十川の利用状況	p.2
2.1	四万十川（計画対象区域）の位置づけ	p.3
2.2	四万十川かわまちづくりの基本方針	p.4
2.3	四万十川かわまちづくり計画方針図	p.5
2.4	四万十川かわまちづくりの効果	p.6
3.1	ハード整備計画	p.6
3.2	ソフト施策計画	p.13
4.1	役割分担・実施主体	p.14
4.2	実行スケジュール	p.14
4.3	かわまちづくり計画策定後の推進体制	p.14
4.4	「都市・地域再生等利用区域」の指定に関する取組	p.15
4.5	計画の検証方法	p.15
4.6	計画推進に向けての今後の留意点	p.15
4.7	維持管理計画	p.15
添付—1	「四万十川かわまちづくり計画」の策定の経緯	p.16
添付—2	計画立案に向けた取組	p.20

## 1.1 周辺地域の現状

### 【位置・交通など】

- 高知市中心部から南西に約90km（車で約2時間）
- 最寄ICの四万十ICから四万十市の中心市街地までは約1km（車で約5分）
- 今後、四国8の字ネットワークの開通によって、四万十ICと高知ICや松山ICが繋がりが、県内外からの利便性が向上する見込

### 【地域の特徴等】

- 少子高齢化による加速度的な人口減少
- 観光客は主に四万十川沿いにある観光・レジャー施設を目的とし、目的地に直接訪れる「通過型観光」が多い

### 【観光資源等】

- 春から秋にかけて、河川空間を利用した様々なイベントを開催（菜の花まつり(3月)、納涼花火大会(8月)、リバーフェスティバル(10月)など）
- 観光遊覧船やカヌー体験等も運営されるなど、四万十川自体がイベント会場や観光地として、高知県内のみならず全国から多くの人が訪れている

### 【地域における課題】

- 四万十川沿川の施設利用者数は、全体的に年々減少傾向にあり、四万十市街地周辺の沿川施設の利用者数も少ない。
- 安全に川に触れ合い、泳いだりする場所が少なく、川（水面や水辺）そのものは利用されにくく活かされておらず、人と川との繋がりに距離感がある。
- 四万十川沿いの緑地（都市公園）は、利用開始から約40年を迎え、施設の老朽化や利用者ニーズの変化により改善が求められている。
- 市街地周辺の四万十川での楽しみ方は「見る」だけで、幅多地域では他市観光施設も人気であることから通過型の観光が多くなってきている。
- 地元や民間事業者による河川空間を活用した取り組みがほぼイベントのみとなっている。



地図出典：地理院地図に一部加筆



菜の花まつり



カヌー



しまんと納涼花火大会

## 1.2 四万十川（計画対象区域）の現状



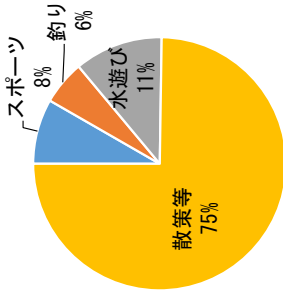
地図出典：地理院地図に一部加筆



### 1.3 四万十川の利用状況

#### 【主な利用形態】

四万十川では、河川敷でのスポーツやイベント、キャンプ、散策のほか、水域でのカヌーや水遊び、釣りなど、多様な利用が行われている。「河川水辺の国勢調査（河川空間利用実態調査）」によると、令和元年度の年間利用者総数（大臣管理区間）は約 30 万人と推計され、河川敷でのイベントやキャンプ等が盛んなことから、『散策等』の利用が最も多くなっている。



利用形態の割合  
 出典：令和元年 河川水辺の国勢調査  
 （河川空間利用実態調査）

#### 【漁業】

アユ漁やスズアオノリの収穫など内水面漁場としても利用されている。



落ちアユ漁



イベント利用  
 （菜の花まつり）

#### 【観光・イベント】

「四万十川リバーサイドフルウォーク」や「入田ヤナギ林 菜の花まつり」、「しまんと市民祭納涼花火大会」など、年間を通じて河川空間を利用した様々なイベントが開催される他、観光遊覧船やカヌー体験等も運営されるなど、四万十川自体がイベント会場や観光地として、高知県内のみならず全国から多くの人々が訪れている。



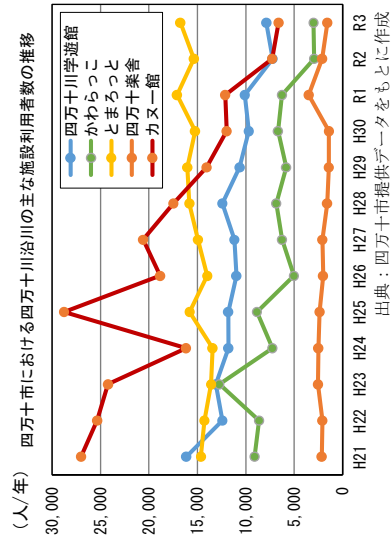
河川敷の利用  
 （スポーツ）



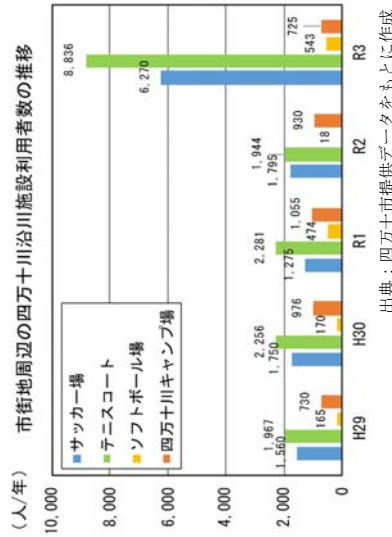
水辺の利用  
 （カヌー・SUP 等）

#### 【四万十川沿川の施設利用者数】

四万十川沿川の施設利用者数は、全体的に年々減少傾向にある。また、市街地周辺の施設であっても、利用者数は少ない。さらに、幡多地域では他市の観光施設も人気であり、四万十市内での滞在型観光が生じにくい可能性が考えられる。



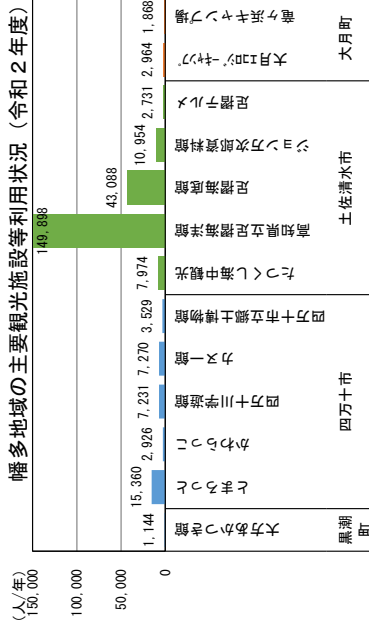
出典：四万十市提供データをもとに作成



出典：四万十市提供データをもとに作成

⇒市街地周辺にも関わらず、他の沿川施設（左記）と比較しても利用者数が少ない

※R3年度は近隣中学校のテニスコート改修に伴う中学生の利用増などの特異的な理由で利用者が多い



出典：令和2年 高知県 県外観光客入込・動態調査

⇒幡多地域では、他市の観光施設の利用者も多く、四万十市内での滞在型の観光が生じにくい可能性がある



## 2.1 四万十川（計画対象区域）の位置づけ

### (1)四万十市総合計画

<p>【基本理念】</p> <p>○磨く 四万十市が有する地域資源（環境、産業、文化、人材）が本誌の財産です。四万十らしいまちづくりの素材でもあるこれらの資源を、今一度、磨き輝かせ個性あるまちとして内外に発信していくことを目指します。</p> <p>○つなぐ 産業間のつながり、人と人とのつながり、さらには地域間のつながりを強化することにより、総合力・競争力を高めていくまちを目指します。</p> <p>○支えあう 普段の暮らしから緊急時の対応まで、市民誰もが“安全・安心”に暮らせるために、家族間の支えとともに地域ぐるみによる支えあいがある、あたたかみでコミュニティ豊かなまちを目指します。</p>	<p>【基本目標】</p> <p>○自然と共生した安心で快適なまちづくり</p> <p>○にぎわいと住みやすさのあるまちづくり</p> <p>○地域資源を活かした産業の力みなざるまちづくり</p> <p>○豊かな心と学びを育むまちづくり</p> <p>○健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり</p> <p>○協働で築く地域力あるまちづくり</p>	<p>【将来像】</p> <p>○人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市 ～ “にぎわい・やすらぎ・きらめき” のあるまちづくり～</p>
--	--	---

※太字：特にかわまちづくりに関連する項目

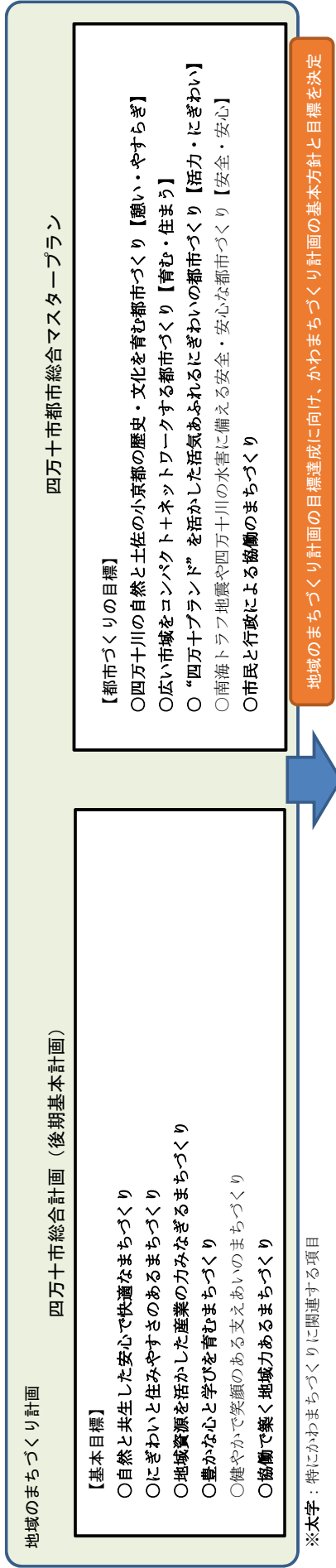
出典：四万十市総合計画 後期基本計画（令和2年3月）

### (2)四万十市都市計画マスタープラン

<p>【将来像】</p> <p>○四万十川とともに生きる四国西南の中心都市</p>	<p>【都市づくりの主要課題】</p> <p>○四万十市の魅力の向上（まちの魅力を増やす視点）</p> <p>○人口減少・少子高齢化に対応した都市構造の再編（まちの効率化を追求する視点）</p> <p>○地域経済の安定発展と交流の促進（地域経済の持続的発展を目指す視点）</p> <p>○市民生活の安全・安心の確保（都市防災や生活環境を改善する視点）</p>	<p>【都市づくりの目標】</p> <p>○四万十川の自然と土佐と土佐の小京都の歴史・文化を育む都市づくり【憩い・やすらぎ】</p> <p>○広い市域をコンパクト＋ネットワークする都市づくり【育む・住まう】</p> <p>○“四万十ブランド”を活かした活気あふれるにぎわいの都市づくり【活力・にぎわい】</p> <p>○南海トラフ地震や四万十川の洪水に備える安全・安心な都市づくり【安全・安心】</p> <p>○市民と行政による協働のまちづくり</p>
---	---	--

※太字：特にかわまちづくりに関連する項目

出典：四万十市都市計画マスタープラン（平成29年3月）



※太字：特にかかわまちづくりに関連する項目

◆四万十川かわまちづくり計画の基本方針（コンセプト）：

## 「川でつながるひと・まち・未来の創生」

◆四万十川かわまちづくり計画の基本方針の目標：

- ・安全・安心に川とふれあえる水辺空間の創出（幅広い世代の多くの人々が利用）
- ・地域や事業者などが河川空間を活用した更なる取組みの推進（地域や民間事業者などが利活用）
- ・まちと川の魅力の向上を図るとともに回遊性を高め、交流人口の拡大を図る（四万十川を訪れた人が利用）

【ハード施策の方針・メニュー】

- ①良好な環境を将来に向けて守り育てる
  - ・景観に配慮した管理用通路（園路）の整備、散策路の保全
- ②四万十川の魅力を活かした新たな場を創出する
  - ・親水護岸の整備（水辺の木陰を一部存置）・樹林伐採、河原の掘削
  - ・水辺へのアクセス路の整備・キャンプ場への洗い場設置
  - ・入江への地下導水路等の整備・入江の底泥浚渫
  - ・入江周囲の樹林の伐採
- ③様々な水辺利用に資する利便施設の拡充
  - ・堤防裏、近隣公園への常設トイレの設置
  - ・案内板の整備（統一デザイン、外国語対応、夜間視認可能）
  - ・左右岸に駐車場を増設・ベンチ等の設置
  - ・カヌー等を水辺に降ろせるスロープの整備

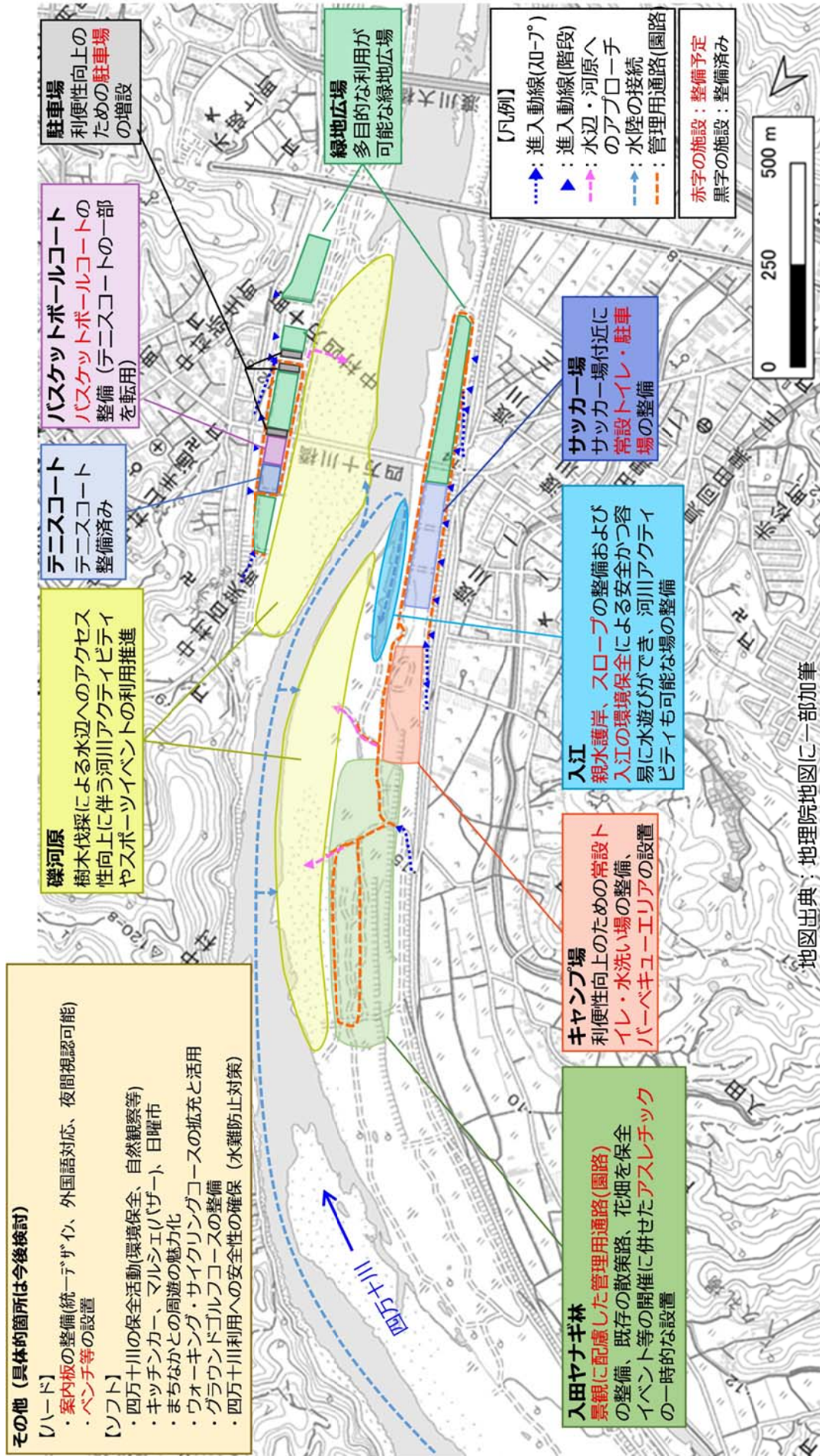
【ソフト施策の方針・メニュー】

- ①良好な環境を将来に向けて守り育てる
  - ・四万十川の保全活動（環境保全、自然観察等）
- ②水辺の賑わいを創出する（四万十川らしいイベント等の企画・運営）
  - ・キッチンカー、マルシェ（バザー）、日曜日・スポーツイベント
  - ・河川アクティビティ（カヌー等）
- ③川やまちの魅力を繋ぐ仕組み（ネットワーク形成）
  - ・まちなかとの回遊の魅力化
  - ・ウォーキング・サイクリングコースの拡充と活用
- ④その他
  - ・アスレチックの一時的な整備
  - ・グランドゴルフコースの設置（緑地を利用）
  - ・バスケットボールコート等の整備（既存テニスコートの一部を転用）
  - ・パーベキューエリアの設置
  - ・既存の花畑（菜の花、彼岸花）の保全
  - ・四万十川利用への安全性の確保（水難防止対策）

【四万十川かわまちづくりによって期待できる効果】

- ・地域の集客力向上、滞在型観光の促進
- ・地域活力の向上

2.3 四万十川かわまちづくり計画方針図





## 2.4 四万十川かわまちづくりの効果

### 地域の集客力向上、滞在型観光の促進

○四万十川の魅力、ネームバリューを活かした整備・取組により、イベント等の開催を通じて、まちと川との交流人口が増加し、地域の集客力向上及び滞在型観光の促進が期待できる。

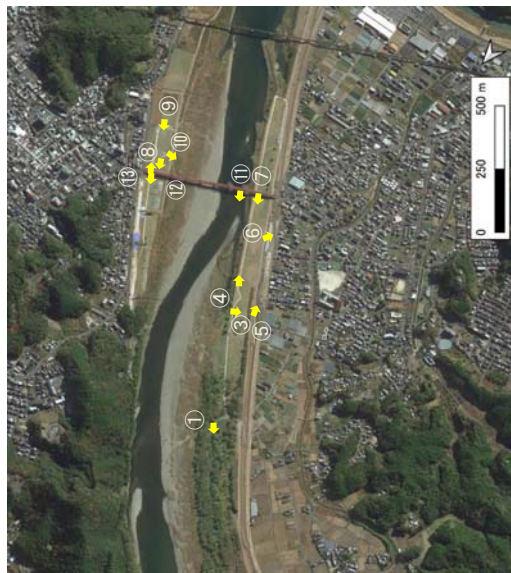
### 地域活力の向上

○観光利用の活発化と合わせて、地域や事業者と協働して取組みを行うことで地域活力の向上が期待できる。

四万十川かわまちづくりにより、地域の集客力向上、滞在型観光の促進、地域活力の向上を図り、市民と行政との協働により賑わいのあるまちをつくる

## 3.1 ハード整備計画

### ● 現況状況写真



①園路



②川へのアクセス路



③キャンプ場



④入江



⑤堤防裏



⑥具同公園



⑦右岸赤鉄橋より上流付近



⑧テニスコート



⑨広場



⑩左岸赤鉄橋下流の河原



⑪右岸高水敷全景



⑫左岸赤鉄橋より上流

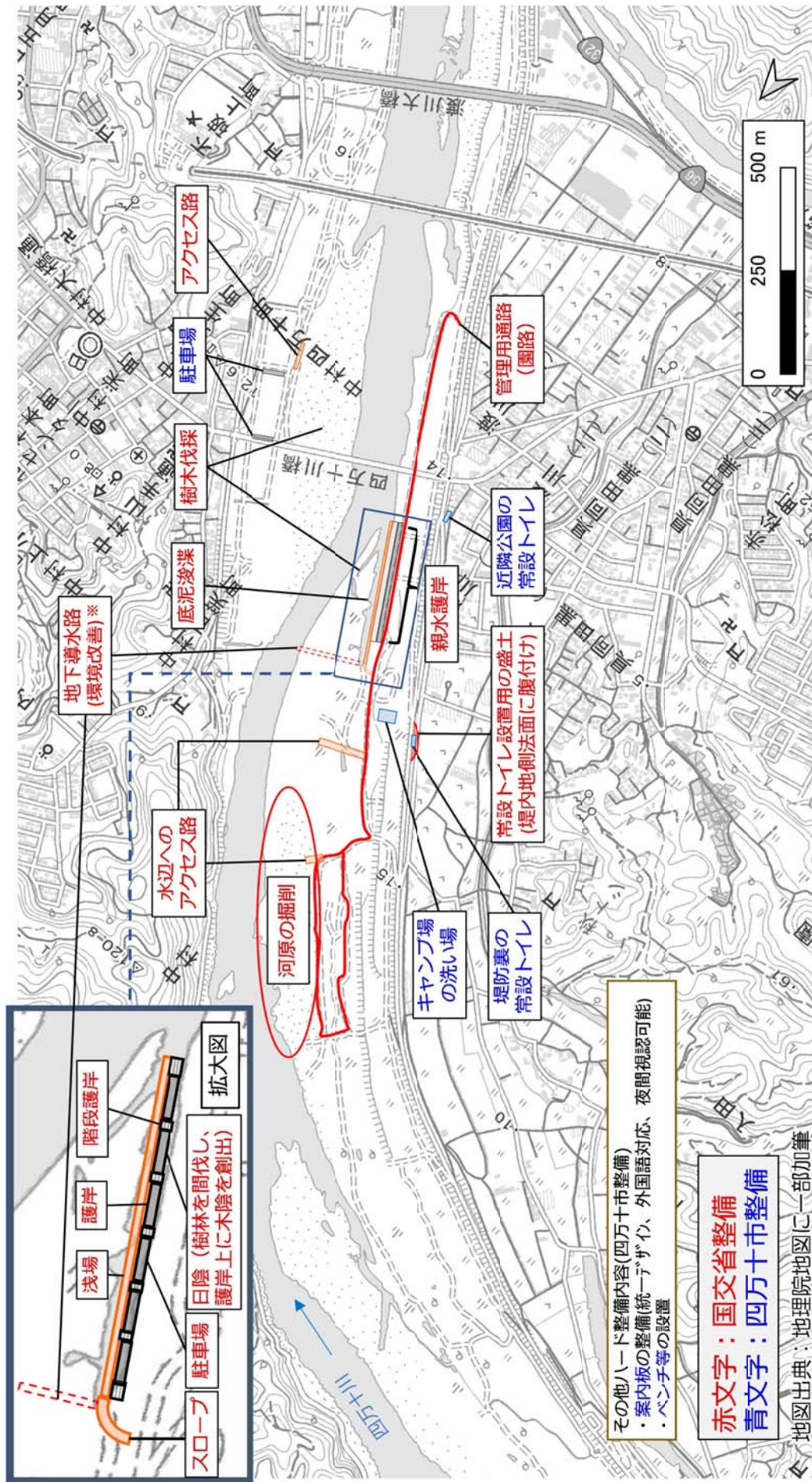


⑬左岸赤鉄橋より下流



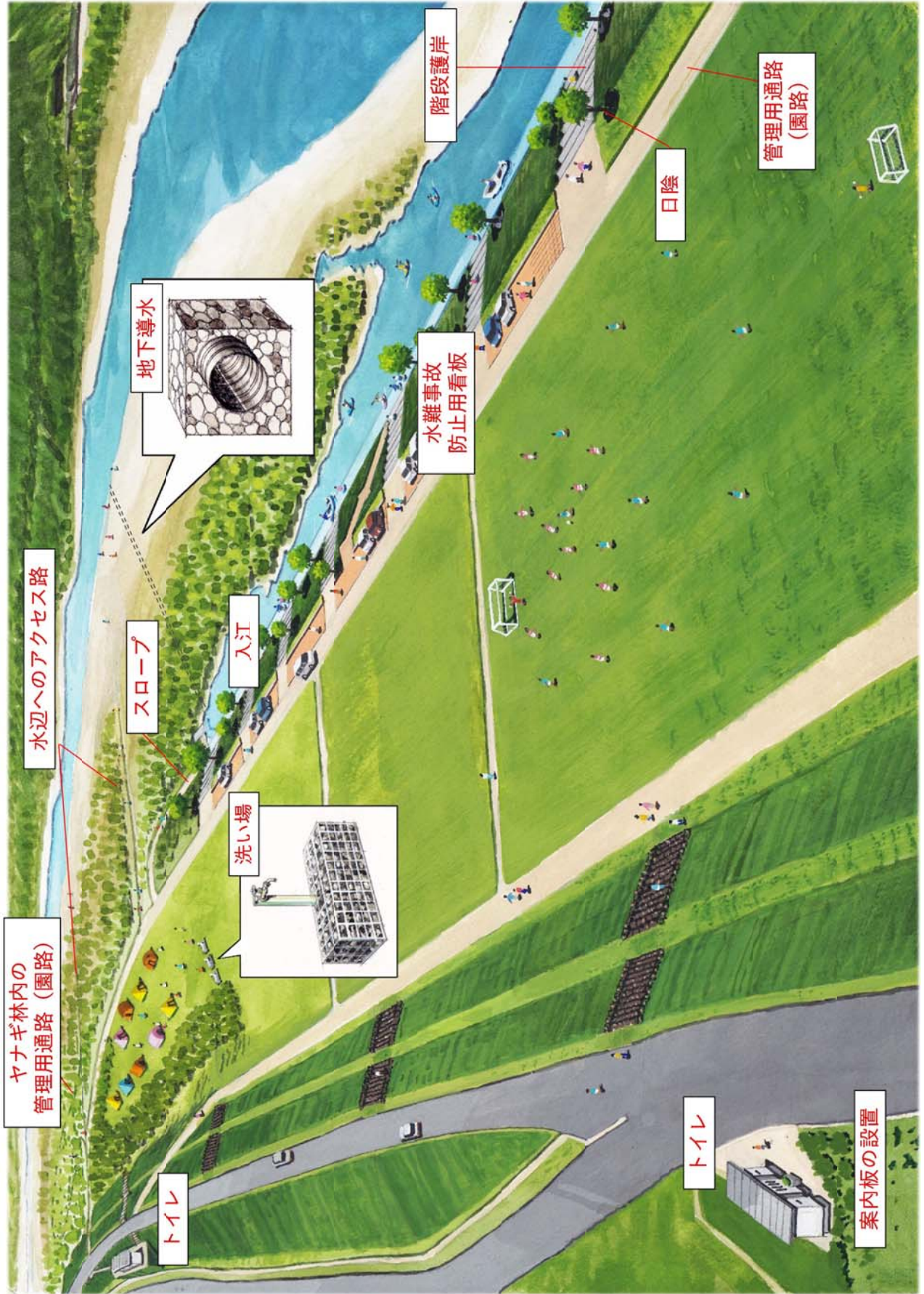


●ハード整備計画(案)



※地下導水路は環境改善方法の1つであり、具体的な方法については今後の検討により変更する可能性がある









●ヤナギ林整備イメージ



管理用通路  
(園路) の整備

●入江整備イメージ

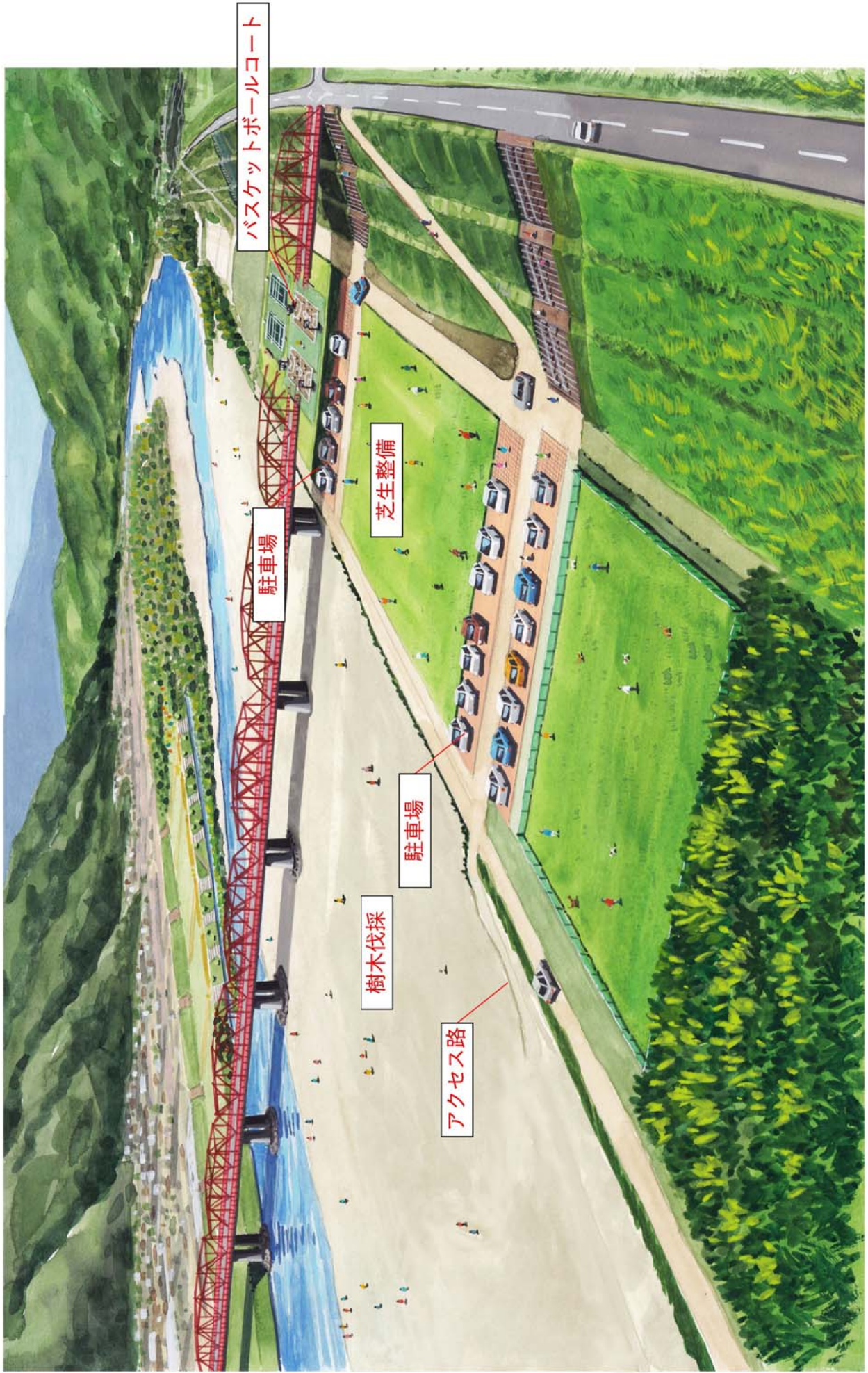


地下湧水  
(水質改善)

階段遊歩

日陰







● 整備前後の比較

【右岸】

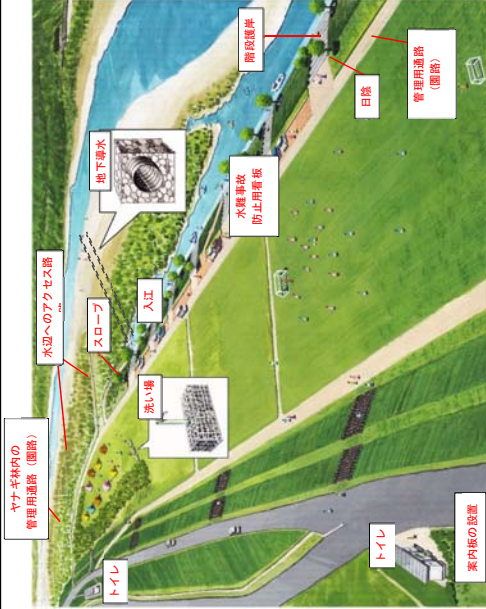
【整備前】

- 水辺と距離があり、水とふれあえない
- 子供が安全に川とふれあえる場所がない
- 船やカヌーがつかげられない
- 入江の水が濁っている
- 園路が凸凹しており、通行しづらい
- 清潔なトイレがない
- イベントの規模や場所に対応できる駐車場がない
- キャンプ場の便利施設が不足している



【整備後】

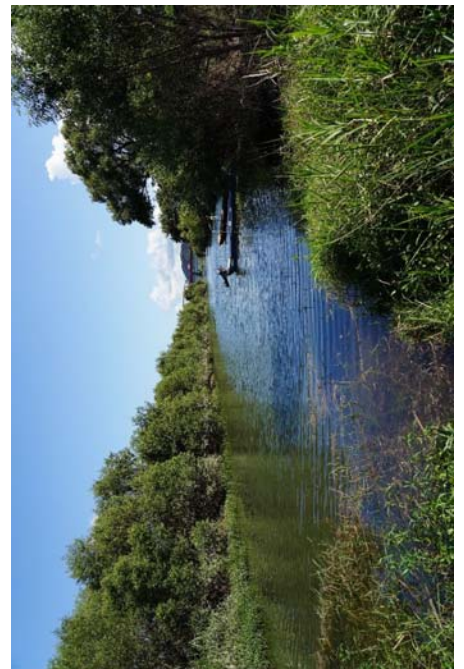
- 安全に川に近づきふれあうことができる
- 船やカヌーが停泊できる
- 入江の水質が改善される
- キャンプ場の利便性、快適性が向上する



【入江】

【整備前】

- 水辺と距離があり、水とふれあえない
- 子供が安全に川とふれあえる場所がない
- 船やカヌーがつかげられない
- 入江の水が濁っている



【整備後】

- 安全に川に近づきふれあうことができる
- 入江の水質が改善される
- 船やカヌーが停泊できる



【ヤナギ林】

【整備前】

- 園路が凸凹しており、通行しづらい
- 雨により地面がぬかるみ通行しづらい



【整備後】

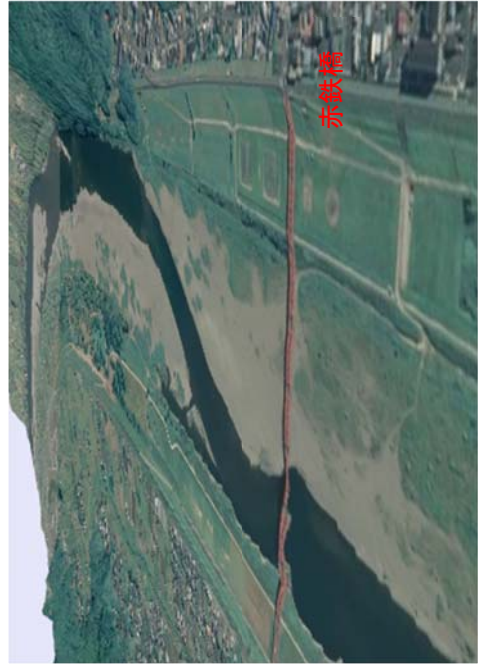
- 園路の整備によりヤナギ林や周辺の回遊性が高まる
- 自然に親しみながら遊ぶことができる



【左岸】

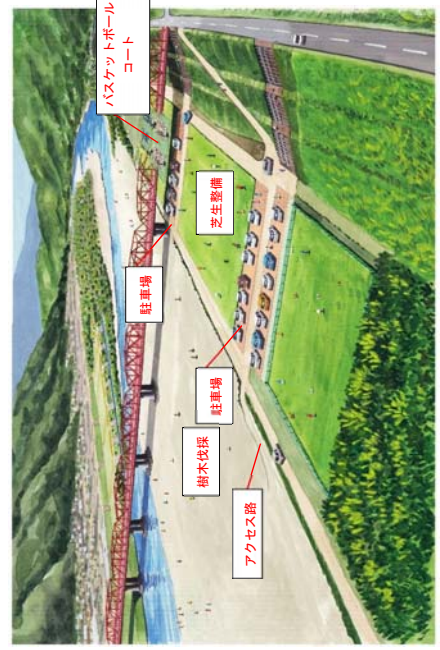
【整備前】

- 四万十川に近づきづらい
- テニスコートの利用者が少ない
- 芝生が一部インターロックブロック舗装になっている
- 駐車場から河川敷の赤鉄橋上流側までは速く、アクセスしづらい



【整備後】

- 四万十川にアクセスしやすくなる
- バスケットボールコート
- 広場が一面芝生となり、利用性が高まる。
- 赤鉄橋上流の河川敷までアクセスしやすくなる





3.2 ソフト施策計画

No.	施策内容	施策概要
1	四万十川の保全活動(環境保全、自然観察等)	・自然環境の保全・環境学習エリアの提供
2	キッチンカー、マルシェ(バザー)、日曜日	・イベント的な飲食物販
3	河川アクティビティ(カヌー等)	・コースの設定等
4	スポーツイベント	・大会や体験イベント等の開催
5	まちなかとの周遊の魅力化	・動線確保(整備) ・移動を楽しむための移動手段レンタル、シェアリング(自転車、グリーンスローモビリティ、電動キックボード等)
6	ウォーキング・サイクリングコースの拡充と活用	・上下流端の整備による周遊コース等の設定 ・まちなかと繋がるコース設定
7	アスレチックの一時的な設置	・小さな子供も遊べる小規模・シンプルかつ自然素材を基本とした遊具を設置
8	バスケットボールコート、バレーコート(既存テニスコートの一部を転用)	・既存テニスコートの一部を転用し、バスケットコートを整備
9	グラウンドゴルフコースの整備	・緑地をグラウンドゴルフコースとして利用
10	バーベキューエリアの設置	・緑地へのバーベキューエリアの設置
11	既存の花畑(菜の花、彼岸花)の保全	・現状みられるヤナギ林周辺の菜の花や彼岸花の保全・管理を行う
12	四万十川利用への安全性の確保(水難防止対策)	・水難事故防止のために安全教室を開催する ・看板の設置

【施策のイメージ】



マイヅルテンナンショウ観察会

No.1 四万十川の保全活動



『加古川 de リバレー Kitchen』  
(加古川：兵庫県加古川市)

No.2 キッチンカー、マルシェ(バザー)、日曜日



四万十川ウォーキング・サイクリングコース  
サインクリングコース

No.6 ウォーキング・サイクリングコースの拡充と活用



No.7 アスレチックの設置イメージ



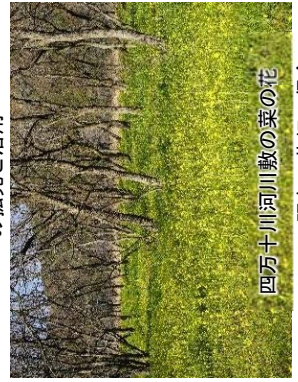
No.8 バスケットボールコートの整備イメージ



No.9 グラウンドゴルフコースの設置イメージ



No.10 バーベキューエリアの設置イメージ



四万十川河川敷の菜の花

No.11 既存の花畑の保全



水難事故防止教室の開催

No.12 四万十川利用への安全性確保

- No.2 写真出典：加古川市ホームページ
- No.3 写真出典：四万十市観光協会ホームページ
- No.8 写真出典：稲城市ホームページ
- No.9 写真出典：国土交通省能代河川国道事務所  
二ツ井出張所
- No.10 写真出典：彩の国埼玉県ホームページ

4.1 役割分担・実施主体

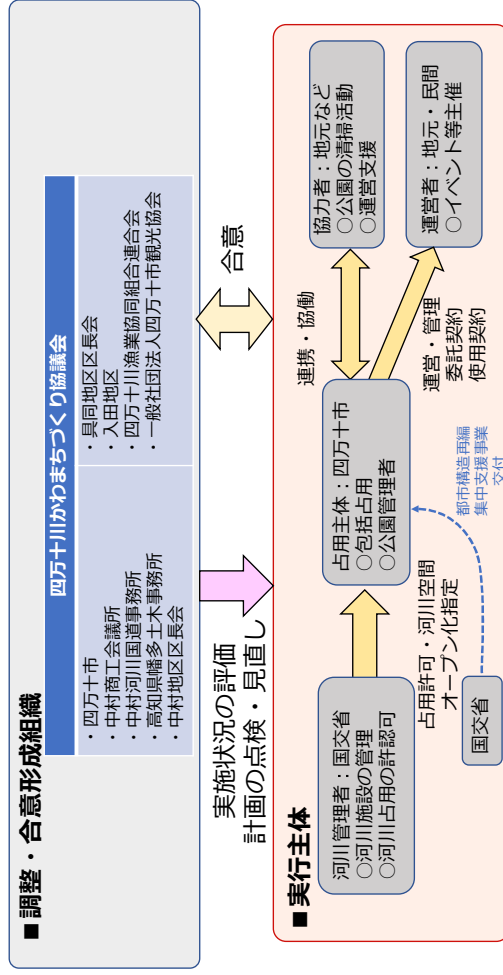
整備内容	役割分担	
	国交省	四万十市 地元・民間事業者
ハード施策		
景観に配慮した管理用通路（園路）の整備、散策路の保全	●	
堤防裏、近隣公園への常設トイレの設置	●（基盤）	●（施設）
案内板の整備（統一デザイン、外国語対応、夜間視認可能）		●
左右岸に駐車場を増設	●	●
ベンチ等の設置	●	●
カヌー等を水辺に降ろせるスロープの整備	●	●
水辺へのアクセス路の整備	●	●
樹林伐採、河原の掘削	●	●
親水護岸の整備（水辺の木陰を一部存置）	●	●
入江への地下導水路の整備	●	●
入江の底泥浚渫	●	●
入江周囲の樹林の伐採	●	●
キャンプ場への洗い場設置	●	●
ソフト施策		
四万十川の保全活動（環境保全、自然観察等）	●	●
キッチンカー、マルシェ（バザー）、日曜日		●
河川アクティビティ（カヌー等）		●
スポーツイベント		●
まちなかとの周遊の魅力化		●
ウォーキング・サイクリングコースの拡充と活用		●
アスレチックの一時的な設置		●
バスケットボールコート、バドミントンコート（既存テニスコートの一部を転用）		●
グラウンドゴルフコースの整備		●
バーベキューエリアの設置		●
既存の花畑（菜の花、彼岸花）の保全		●
四万十川利用への安全性の確保（水難防止対策）	●	●

4.2 実行スケジュール

	令和6年度			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	4-6月	7-9月	10-12月					
計画申請・登録	■	■	■	■				
計画申請（5月～）		■	■					
計画登録（8月）		■	■					
伝達式（9月）		■	■					
設計			■	■				
親水護岸				■	■			
管理用通路（園路）				■	■			
樹木伐採				■	■			
堤防盛土等				■	■			
トイレ				■	■			
洗い場				■	■			
駐車場				■	■			
案内板設置				■	■			

4.3 かわまちづくり計画策定後の推進体制

●推進体制のイメージ



#### 4.4 「都市・地域再生等利用区域」の指定に関する取組

- 現時点では以下の範囲を四万十市が占有し、(公財)四万十市公園管理公社に管理を委託しており、公園管理公社は、キャンプ場やサッカー場等の保全や管理運営等を実施している。
- 今後四万十市より出店者を募集する予定であり、都市・地域再生等利用区域の指定に関する要望があれば、RIVASITE等の支援制度の活用を提案し、積極的に支援する。



#### 4.6 計画推進に向けての今後の留意点

- ハード施策・ソフト施策については以下に留意して進めていく。

留意点	今後の方針
【安全】河川利用についての安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水とのふれあいの場においては、安全に配慮した構造とするとともに、利用するためのルールを定め、周知する。</li> </ul>
【環境】動植物の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入江部の整備にあたっては、重要種の生息・生育環境の保全に配慮する。</li> <li>・ヤナギ林周辺の整備にあたっては、マイヅルテンナンショウの保全に配慮する。</li> <li>・洗いや場の整備にあたっては、誤って洗剤が使用されるリスクに備え、簡易な浄化対策の検討を行う。</li> </ul>
【景観】園路(河川管理用通路)の規格等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然景観への調和について配慮するとともに、耐久性や補修等維持管理のしやすさにも配慮し検討する。</li> </ul>
【景観】案内板等デザインの統一	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案内板(サイン)等の整備にあたっては、四万十川らしく、統一性のあるデザインとする。</li> </ul>
【維持管理】施設の維持管理 民間利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理の役割分担を具体化する。</li> </ul>
【維持管理】役割分担の調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四万十川の河川敷を利用しやすい施策のPRを進める。</li> <li>・ソフト施策実施の役割分担を具体化する。</li> </ul>
ソフト 施策	

#### 4.7 維持管理計画

##### 【継続的な有効利用に関する計画】

- 今後、計画の推進のために設立予定の施策の実施主体を中心とした部会を通じて、継続可能なソフト施策の試行および 実現を行う。
- 「菜の花まつり」等の既存イベントの継続実施を行う。

##### 【維持管理計画】

- 施設管理は以下の計画を予定している。

管理対象	管理者
管理用通路(園路)	国土交通省
親水護岸	
高水護岸	
スロープ	四万十市
水辺へのアクセス路	
キャンプ場の洗い場	
案内板	
駐車場	
除草等	四万十市および地元市民

#### 4.5 計画の検証方法

- かわまちづくり計画対象区域内の利用者数およびイベント回数が増加することを定量的目標とする。

指標項目	評価指標	目標値	計測方法
利用者数	かわまちづくり計画対象区域内の施設の利用者数	整備前後で利用者数が増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・届け出た施設の利用者数</li> <li>・年度ごとに利用者数を集計</li> <li>・整備前と整備後の増減を比較</li> </ul>
	かわまちづくり計画対象区域内の利用者数	整備前後で利用者数が増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川水辺の国勢調査(河川空間利用実態調査)の調査方法に準じて利用者数を計測</li> <li>・整備前と整備後の増減を比較</li> </ul>
イベント回数	かわまちづくり計画対象区域内で開催されるイベントの回数	整備前後でイベント回数が増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・届け出たイベントの年間開催数</li> <li>・イベントの開催数を計測</li> <li>・年度ごとに開催数を集計</li> <li>・整備前と整備後の増減を比較</li> </ul>

添付一1 「四万十川かわまちづくり計画」の策定の経緯

●計画策定主体

かわまちづくり計画検討にあたっては、『四万十川かわまちづくり協議会』で決定した基本方針に基づき、下部組織である『ワーキンググループ』においてハード施策、ソフト施策を具体化し、企画構想案を取りまとめた。さらには企画構想案について協議会で審議し、かわまちづくり計画として取りまとめた。

【四万十川かわまちづくり協議会の協議内容】

- ・水辺とまちづくりに関する基本方針
- ・支援事業の内容（ソフト施策、ハード施策）
- ・その他特筆すべき事項

【四万十川かわまちづくりワーキンググループの検討内容】

- ・計画における構想の立案
- ・ソフト施策に対する支援の確立

四万十川かわまちづくり協議会 所属	
四万十市 市長	
中村商工会議所 会頭	
中村河川国道事務所 事務所長	
高知県幡多土木事務所 事務所長	
四万十市 副市長	
中村地区区長会 会長	
具同地区区長会 会長	
入田地区 区長	
四万十川漁業協同組合連合会 会長	
一般社団法人四万十市観光協会 事務局長	

四万十川かわまちづくりワーキンググループ 所属	
入田村 代表	四万十市企画広報課 係長
中村河川国道事務所 工務第一課 課長	四万十市観光協会 広報チーム
中村河川国道事務所 河川管理課 課長	四万十市中央漁業協同組合 理事
高知県幡多土木事務所道路建設課 課長	中村商工会議所 経営指導員
高知県幡多土木事務所河港建設課 課長	中村青年会議所
四万十市まちづくり課 課長補佐	四万十川財団 事務局長
四万十市環境生活課 課長補佐	四万十市保育所 PTA 連合会 会長
四万十市観光工課 課長補佐	四万十市小中学校 PTA 連合会 代表
	四万十市スポーツ協会 常務理事
	四万十川リバーアクティブイテティ連絡協議会
	四万十川中央漁業協同組合 事務局長
	四万十市公園管理公社
	四万十川自然再生協議会 幹事
	日本防災植物協会 事務局長
	四万十川流域住民ネットワーク 代表世話人
	株式会社モンペル（アドバイザー）

●策定の経緯

令和4年から3回の協議会と6回のワーキンググループを経て、かわまちづくり計画を策定。

開催時期	会議	内容	計画検討段階	
令和4年	7月	第1回四万十川かわまちづくり協議会	【説明・報告】かわまちづくりの支援制度・事例、協議会の設立趣旨 【審議】検討体制、基本方針・目標、計画エリア、今後のスケジュール	施策の企画、構想
	10月	第1回四万十川かわまちづくりワーキング	【依頼】施策案の募集 【現地確認】現地視察の実施	
	12月	第2回四万十川かわまちづくりワーキング	【意見交換】施策案の募集結果より、当面実施する施策（“推し”施策）を選定	
	1月	第3回四万十川かわまちづくりワーキング	【意見交換】“推し”ハード施策の具体化	
	2月	第4回四万十川かわまちづくりワーキング	【意見交換】“推し”ソフト施策の具体化	
令和5年	7月	第5回四万十川かわまちづくりワーキング	【意見交換】社会実験の実施メニュー案	施策の具体化、取捨選択
	10月	第2回四万十川かわまちづくり協議会	【説明・報告】かわまちづくり計画検討の進捗状況 【審議】かわまちづくり計画の施策案	
	12月	第6回四万十川かわまちづくりワーキング	【確認】四万十川かわまちづくり計画 施策の最終案	
令和6年	2月	第3回四万十川かわまちづくり協議会	【説明・報告】かわまちづくり計画検討の検討経緯 【審議】かわまちづくり計画（案）、今後の推進方針	施策の最終案の作成 計画・申請様式の作成



## ●四万十川かわまちづくり協議会設置要綱

四万十市訓令第10号  
四万十川かわまちづくり協議会設置要綱を次のように定める。  
令和4年6月1日

四万十市長 中 平 正 宏



### 四万十川かわまちづくり協議会設置要綱

#### (設置)

第1条 四万十川の更なる魅力向上を図り、もって地域の活性化に繋げることを目的とした、四万十川かわまちづくり計画（以下「計画」という。）の策定において必要な事項を検討するため、四万十川かわまちづくり協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 協議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画及び計画の推進に係る具体的な施策の立案に関すること。
- (2) 施策の実施状況の評価、計画の点検及び見直しに関すること。
- (3) その他かわまちづくりの推進に関すること。

#### (組織)

第3条 協議会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、市長をもって充て、副会長は、中村商工会議所会頭をもって充てる。
- 3 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。
- 4 委員の任期は、前条に規定する所掌事務が終了するまでとする。

#### (会長及び副会長)

第4条 会長は、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会務を進行する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して会議への出席を依頼し、助言を求めることができる。

#### (ワーキンググループ)

第6条 会長は、協議会の事務を処理するにあたり、必要な事項を検討するため、ワーキンググループ（以下「検討会」という。）を設置することができる。

2 検討会の所掌事務は、計画に関する構想の立案とする。

3 検討会の委員は、会長が計画の推進に資する団体等及び市職員から候補者を選出する。

4 検討会は、会長が必要に応じて招集する。

5 検討会は、会長及び副会長各1名を置き、会長及び副会長は互選により定める。

6 検討会は、会長が会務を総理し、副会長は会長を補佐し、副会長に事故があるとき又は副会長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者に対して出席を依頼し、助言を求めることができる。

#### (出資に係る謝礼金)

第7条 第3条第3項及び第6条第3項の規定により選定された者は、会長の依頼に基づく協力者として取り扱い、会議及び検討会への出席に対しては、1日当たり5,000円のほか、附属機関の委員の費用弁償の算出相当額を合計した謝礼金を支出するものとする。ただし、関係行政機関に属する者にあつてはこの限りでない。

#### (庶務)

第8条 協議会及び検討会の庶務は、四万十市の治水事業を所管する課及び国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所計画課において処理する。

#### (委任)

第9条 この訓令に定めるもののほか、協議会及び検討会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

#### 附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

## 第1回 四万十川かわまちづくり協議会

### 議事概要

- 第1回 四万十川かわまちづくり協議会
- ・日時：令和4年7月8日（金）15：30～17：00
- ・場所：四万十市防災センター
- ・出席者：四万十市長、中村商工会議所会頭、中村河川国道事務所所長、高知県幡多土木事務所所長、四万十市第二副市長、中村地区区長、中村地区区長、入田地区区長、四万十川漁業協同組合連合会会長、一般社団法人四万十市観光協会専務理事
- ・事務局：四万十市、中村河川国道事務所

### ●開催状況



- 議事
  - ・事務局から「かわまちづくり」支援制度、かわまちづくり事例、協議会の設立趣旨について説明。その後、検討体制、基本方針・目標、計画エリア、今後のスケジュールについて議論。
- 主な意見等
  - 四万十川かわまちづくり計画の基本方針及び目標を以下とすることで了承。また令和6年度の「かわまちづくり」支援制度への計画登録を目指す。
    - 基本方針：「川でつながるひと・まち・未来の創生」
    - 目標：◎安全安心に川と触れ合える水辺空間の創出
      - ◎地域や事業者などが河川空間を活用した更なる取組の推進
      - ◎中心市街地と四万十川の魅力の向上を図るとともに回遊性を高め、交流人口の拡大を図る
  - 四万十川に親しむことのできる整備や水辺づくりを検討いただきたい。
  - 計画エリアは下流の方まで広げた方がよいのでは。
  - トイレ設備、アクセスのし易さ、駐車場などが重要。一般住民の意見も取り入れながら検討を進めて欲しい。
  - 四万十川を中心とした四万十市の発展のためには本計画をぜひとも成功させたい。
  - 活用するスペース、利用するスペース、自然を感じるスペースなどの役割に応じたゾーンを十分に検討すること。
  - 将来的な維持管理等の継続計画についての議論も進めたい。
  - 基本方針と目標に基づき、今後はワーキンググループにおいて企画構想・立案していく。

## 第2回 四万十川かわまちづくり協議会

### 議事概要

- 第2回 四万十川かわまちづくり協議会
- ・日時：令和5年10月6日（金）13：00～14：00
- ・場所：四万十市防災センター
- ・出席者：四万十市長、中村商工会議所会頭、中村河川国道事務所所長、高知県幡多土木事務所所長代理（技術次長）、四万十市副市長、中村地区区長、中村地区区長、具田地区区長、入田地区区長、四万十川漁業協同組合連合会会長代理（理事）、四万十川自然再生協議会事務局長
- ・事務局：四万十市、中村河川国道事務所




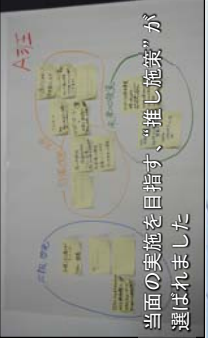








### ●開催状況



- 議事
  - ・事務局から第1回かわまちづくり協議会の振り返り及びワーキンググループや社会実験の開催状況等について説明。その後、かわまちづくり計画の登録までのスケジュール、ハード・ソフト施策（案）、今後の留意点について議論。
- 主な意見等
  - 令和5年度に社会実験、ワーキンググループ、協議会を経て検討を進め、令和6年度にかわまちづくり計画の申請・登録を予定することで了承した。
  - ワーキンググループでの協議結果に基づきハード・ソフト施策（案）をもとに、引き続きかわまちづくり計画検討を進めていくことで了承した。
  - かわまちづくりの実現・推進に向けて、ハード面・ソフト面からかわまちづくりの留意点（ハード面：安全性確保、動植物保全、自然や景観への配慮、施設の維持管理、ソフト面：民間利用の推進、役割分担の調整）に対し、対応方針に基づき取り組むことで了承した。
  - 水が綺麗になると人が集まると思われるので、地下導水によるワンド内の水質浄化は、ぜひ実現させてほしい。
  - 案内板は外国語にも対応し、ライトアップで夜間も視認できるような工夫をしてほしい。
  - ヤナギ林と水辺の間の河原に土砂が高く堆積しているため、掘削すると川に近づきやすくなる。
  - 入田のヤナギ林の園路は雨が降るとぬかるんで歩きにくく、車いすの場合は移動が困難となるため、園路の整備はぜひ実施してほしい。



●四万十川かわまちづくりワーキンググループの開催状況

開催日・場所		開催状況		
令和4年度	<p>第1回 WG 日程：令和4年10月18日 場所：四万十防災センター</p>	<p>【主な議事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■かわまちづくり制度の説明</li> <li>■四万十川かわまちづくり計画検討の説明</li> <li>■事例の紹介</li> <li>■ソフト・ハード施策アイデア募集のお願い</li> <li>■現地状況の確認</li> </ul>	 <p>会議の様子</p>	 <p>現場を歩いて状況を確認しました</p>
	<p>第2回 WG 日程：令和4年12月23日 場所：四万十防災センター</p>	<p>【主な議事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■施策アイデア募集結果の紹介</li> <li>■施策検討の前提条件の説明</li> <li>■施策の絞り込みに関する意見交換</li> </ul>	 <p>グループワークの様子</p>	 <p>当面の実施を目指す、“推し施策”が選ばれました</p>
	<p>第3回 WG 日時：令和5年1月25日 場所：四万十市役所</p>	<p>【主な議事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■“推し”ハード施策の具体化に関する意見交換</li> <li>■“推し”ソフト施策の具体化に関する意見交換</li> </ul>	 <p>会議の様子</p>	 <p>積雪で交通が乱れ、参加できなかった方も...</p>
	<p>第4回 WG 日時：令和5年2月27日 場所：四万十防災センター</p>	<p>【主な議事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■“推し”ハード施策の具体化に関する説明 (今後、アンケート等を通じて精査)</li> <li>■“推し”ソフト施策の具体化に関する意見交換 (社会実験の企画)</li> </ul>	 <p>会議の様子</p>	 <p>社会実験について、様々なアイデアをいただきました</p>
	<p>第5回 WG 日時：令和5年7月7日 場所：四万十市役所</p>	<p>【主な議事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■これまでのワーキンググループの振り返り、今後のスケジュール説明</li> <li>■社会実験の企画内容の説明</li> <li>■社会実験の実施メニューに関する意見交換</li> <li>■社旗実験に向けた広報についての説明</li> </ul>	 <p>会議の様子</p>	 <p>社会実験の実施メニューについて様々な意見をいただきました</p>
	<p>第6回 WG 日時：令和5年12月27日 場所：四万十市役所</p>	<p>【主な議事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■四万十川かわまちづくり協議会のロゴマーク決定</li> <li>■かわまちづくり計画の施策最終案の説明</li> <li>■今後のスケジュール・体制等の説明</li> </ul>	 <p>会議の様子</p>	 <p>WGの最後に記念撮影をしました</p>

添付-2 計画立案に向けた取組

●社会実験の開催

- 施策の試行を通じた課題抽出や、来場者アンケートによる、かわまちづくりに関するニーズ把握等を目的として社会実験を開催。
- 令和5年度の社会実験は全3回(8,9,10月)の開催であり、第3回社会実験は既存イベント\*との合同開催。

※「たのしまんとリバーフェスティバル」(中村商工会議所 青年部主催)

第1回社会実験(令和5年8月20日)

<p><b>実施メニュー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土器づくり</li> <li>・まき割り体験</li> <li>・ヤナギギクイズラリー</li> <li>・ヨシ原迷路</li> <li>・簡易アスレチック</li> <li>・川遊び</li> <li>・水切り</li> <li>・缶バッジづくり</li> <li>・飲料の提供</li> <li>・かわまちPR、アンケート</li> </ul>	 <p>簡易アスレチック(フランク)</p>	 <p>缶バッジづくり・アンケート調査</p>	 <p>Q.どのような取り組みがあればよいと思いますか?</p> <p>アンケート調査結果</p>	 <p>第1回社会実験チラシ</p>
---	---	---	--	---

第2回社会実験(令和5年9月24日)

<p><b>実施メニュー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足こぎサップ</li> <li>・土器づくり・土器焼き</li> <li>・ミニキャンプ体験(まき割り、火起こし、ロープワーク)</li> <li>・簡易アスレチック</li> <li>・川遊び・石遊び</li> <li>・缶バッジづくり</li> <li>・飲料の提供</li> <li>・かわまちPR、アンケート</li> <li>・キッチンカー(コーヒー)</li> </ul>	 <p>足こぎサップ</p>	 <p>缶バッジづくり・アンケート調査</p>	 <p>まき割り体験</p>	 <p>川遊び</p>
---	---	---	---	--

第3回社会実験(令和5年10月29日)

<p><b>実施メニュー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まき割り体験</li> <li>・マイ割りばしづくり</li> <li>・簡易アスレチック</li> <li>・缶バッジづくり・土器焼き</li> <li>・飲料の提供</li> <li>・かわまちPR、アンケート</li> <li>・アユの産卵床づくり</li> <li>・勾玉づくり・芋吹き</li> <li>・フォトフレームでの写真撮影</li> </ul>	 <p>勾玉づくり</p>	 <p>缶バッジづくり・アンケート調査</p>	 <p>フォトフレームでの写真撮影</p>	 <p>芋吹き</p>
---	--	---	--	--



●アンケートの実施

○かわまちづくりに関するニーズを広く把握するため、社会実験や四万十川河川敷におけるイベントの開催時にアンケートを実施。

イベント名		アンケート回答数
令和5年	3月 入田ヤナギ林菜の花まつり	94名
	8月 第1回社会実験	18名
	8月 四万十川納涼花火大会	93名
	9月 第2回社会実験	38名
	10月 第3回社会実験	76名
合計		319名



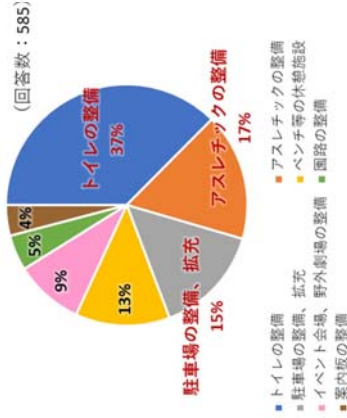
第1回社会実験



四万十川納涼花火大会

■アンケート結果の例

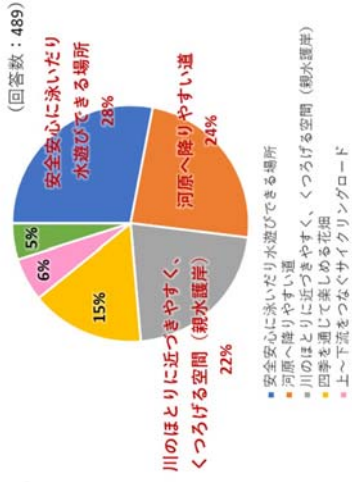
Q. 河川敷の公園施設にあれば良い、改善すべきと思うものは？



- トイレの整備
- 駐車場の整備、拡充
- イベント会場、野外劇場の整備
- アスレチックの整備
- ベンチ等の休憩施設
- 園路の整備
- 案内板の整備

⇒ トイレの整備やアスレチックの整備についての声が多い

Q. 河川敷の魅力向上のためにあれば良い、改善すべきと思うものは？



- 安全安心に泳いだり水遊びができる場所
- 河原へ降りやすい道
- 川のほとりに近づきやすく、くつろげる空間 (親水護岸)
- 四季を通して楽しめる花畑
- 上へ下流をつなぐサイクリングロード
- カヌー等が発着可能な船着場

⇒ 安全に川遊びをしたい、河原へ降りやすい道がほしいなど、川との触れ合いやすさに関する声が多い

●関係者ヒアリング

○かわまちづくりに関するニーズを広く把握するため、以下の主体にヒアリングを実施。

ヒアリング対象	主なニーズ
四万十川漁業協同組合連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入江への階段護岸整備</li> <li>・入江の環境改善 (水質改善のための導水路整備、泥の浚渫、周囲の樹林伐採)</li> <li>・水辺へのアクセス路</li> </ul>
かわらっこ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺へのアクセス路</li> </ul>
(公財) 四万十市公園管理公社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場</li> <li>・ヤナギ林付近への水道設置</li> <li>・常設トイレの整備</li> <li>・大型犬用のドッグラン</li> <li>・花壇、花畑</li> </ul>
(公財) 四万十市スポーツ協会 四万十市グラウンド・ゴルフ協会 ※同時にヒアリング実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンドゴルフのコース</li> <li>・駐車場</li> <li>・トイレ</li> <li>・ベンチ</li> <li>・日陰</li> </ul>

※1 四万十川下流域でカヌーやサップなどのウォーターアクティビティを体験出来るスポット。キャンプ場や宿泊施設も営業している。四万十市が管理。